

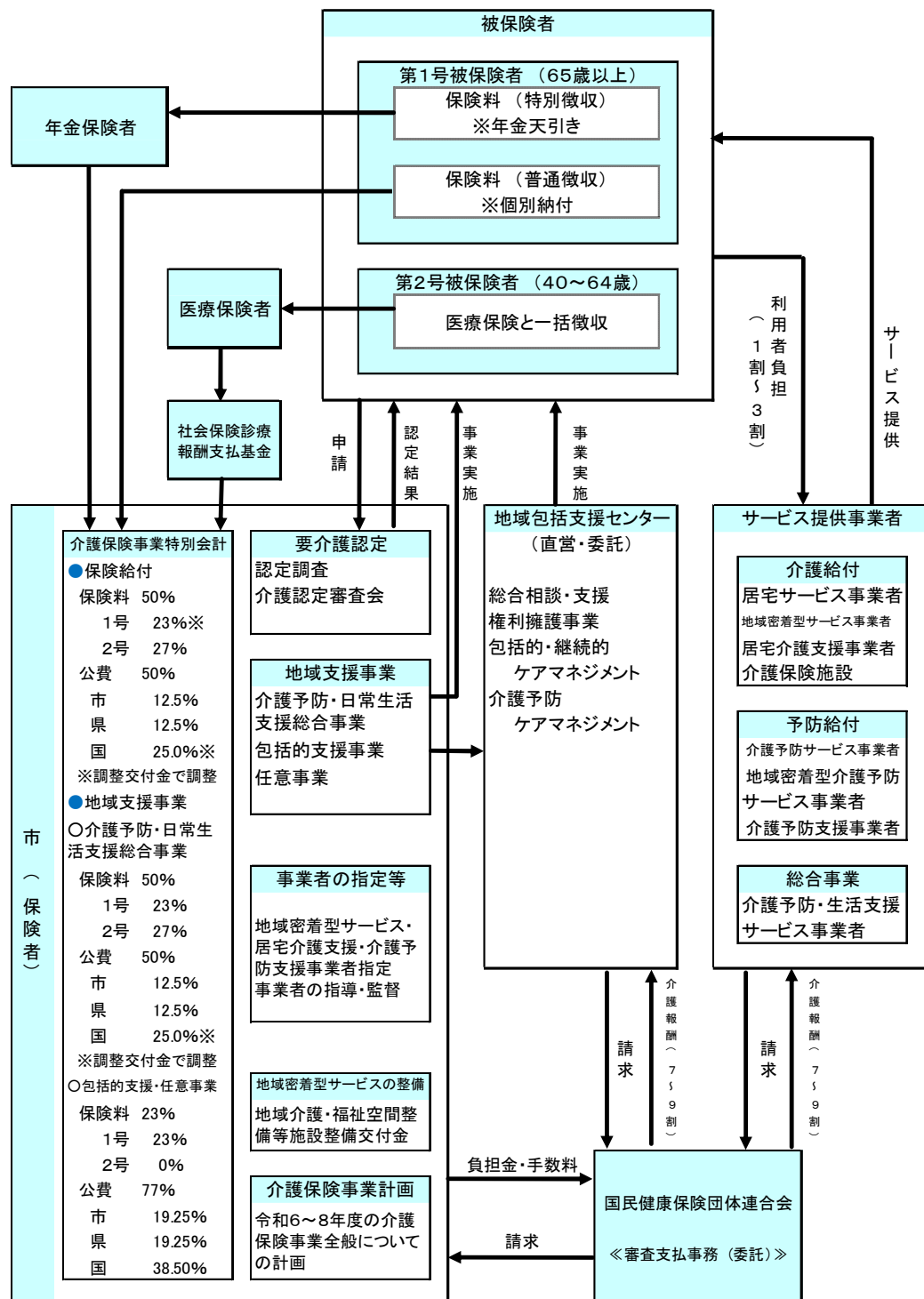
第5 介護 保 険

1 介護保険制度の目的としくみ

介護保険は、介護を要する状態になっても、できる限り、自宅で自立した日常生活を営めるように、必要な介護サービスが総合的・一体的に提供される制度である。介護の問題は、誰にでも起こり得る切実なことであり、自己責任の原則と社会連帯の精神にもとづき、40歳以上の全国民で公平に制度を支えている。

介護サービスを利用するためには介護認定を受け、利用の際には費用の一部（1割から3割）を負担するしくみとなっている。

費用負担のしくみ （令和6年度～令和8年度）



2 被保険者と要介護認定

1 被保険者数

介護保険の被保険者（加入する人）は、40歳以上の人

（単位：人）

区 分 \ 年 度	令和6年度 4月1日現在	令和7年度 4月1日現在	令和8年度 4月1日現在
総 人 口	247,121	245,514	243,750
40歳以上	157,561 (63.8%)	157,546 (64.2%)	157,339 (64.5%)
40歳以上65歳未満 (第2号被保険者)	86,148 (34.9%)	86,008 (35.0%)	85,537 (35.1%)
65歳以上 (第1号被保険者)	71,413 (28.9%)	71,538 (29.1%)	71,802 (29.5%)

2 要介護認定

(1) 介護認定審査会

介護保険法第14条に基づき、要介護認定・要支援認定の審査判定業務を行うため、市の附属機関として設置

(2) 審査会委員数及び任期

医療関係60名、福祉関係34名、保健関係20名の計114名

任期は3年（令和8年4月1日～令和11年3月31日）

(3) 介護認定審査の実施状況

申請状況

（単位：件）

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新 規	2,973	3,022	3,072
更 新	3,527	3,748	4,499
変 更	1,529	1,729	1,658
計	8,029	8,499	9,229

※ 「更新」は、認定の有効期間を継続するために行う更新の申請
「変更」は、身体等の状況変化により有効期間の途中で行う申請

審査判定状況

(単位：件)

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
非 該 当	74	94	123
要支援 1	806	893	998
要支援 2	1,245	1,313	1,496
要介護 1	1,675	1,612	1,639
要介護 2	1,299	1,317	1,368
要介護 3	916	945	1,039
要介護 4	1,090	1,193	1,185
要介護 5	841	826	926
計	7,946	8,193	8,774
審査会回数	216 回	214 回	216 回

要介護認定状況＜各年度3月末日現在＞

(単位：人)

区 分 \ 年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
要支援 1	1,156	1,263	1,389
要支援 2	1,924	2,025	2,144
要介護 1	2,478	2,494	2,568
要介護 2	2,057	2,016	1,991
要介護 3	1,420	1,432	1,423
要介護 4	1,516	1,526	1,524
要介護 5	950	933	969
計	11,501	11,689	12,008

3 保険給付

1 介護サービスの利用

(1) サービスの利用実績

種別	サービスの種類	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		件数	利用実績 (日数・回数)	件数	利用実績 (日数・回数)	件数	利用実績 (日数・回数)
居宅サービス	訪問介護	17,403	292,141	18,128	309,834	18,059	309,769
	訪問入浴介護	1,900	10,084	1,791	9,260	1,831	9,481
	訪問看護	9,572	52,080	10,780	57,594	11,318	58,400
	訪問リハビリテーション	1,577	8,098	1,615	7,973	1,611	7,891
	通所介護	30,929	358,394	31,094	360,154	29,656	354,231
	通所リハビリテーション	10,248	85,620	9,804	86,528	10,225	89,535
	福祉用具貸与	62,592	1,841,244	64,370	1,888,026	65,830	1,932,877
	短期入所生活介護	9,148	73,397	8,864	67,511	8,686	69,995
	短期入所療養介護（介護老人保健施設）	467	2,437	267	1,371	227	997
	短期入所療養介護（介護療養型医療施設）	0	0	0	0	0	0
	居宅療養管理指導	36,083	72,400	40,393	82,525	42,881	87,725
	特定施設入居者生活介護	6,292	197,172	6,545	191,573	7,127	209,753
	居宅介護（介護予防）支援	78,756		80,065		80,917	
	福祉用具購入費	710		814		904	
	住宅改修費	903		904		981	
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	9,420	96,949	10,011	94,876	10,246	96,733
	認知症対応型通所介護	1,382	18,624	1,420	17,803	1,542	19,450
	小規模多機能型居宅介護	3,791	82,797	3,900	80,936	3,734	78,249
	認知症対応型共同生活介護	3,765	112,529	3,983	120,613	3,939	116,840
	地域密着型特定施設入居者生活介護	581	17,078	588	17,488	585	17,517
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2,720	86,276	2,722	80,474	2,723	79,052
	看護小規模多機能型居宅介護	1,236	28,010	1,334	29,523	1,463	34,068
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	348	10,025	381	11,237	405	12,873
施設サービス	介護老人福祉施設	9,909	296,214	9,771	289,389	9,541	280,954
	介護老人保健施設	7,087	205,003	7,187	210,726	7,223	209,415
	介護療養型医療施設	1	28	0	0	0	0
	介護医療院	917	26,583	1,025	29,942	949	27,695

※ 各サービスには介護予防分含む。

※ 施設サービスは特定診療費等分を除く。

(2) サービスの内容

種別	サービスの種類	内 容
居 宅 サ ー ビ ス	訪 問 介 護	ホームヘルパーなどが家庭を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や、炊事、掃除、洗濯など日常生活の手助けを行うサービス。
	訪 問 入 浴 介 護 介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	寝たきりの高齢者などの家庭を、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行うサービス。
	訪 問 看 護 介 護 予 防 訪 問 看 護	訪問看護ステーションなどの看護師、保健師などが家庭を訪問して、主治医と連絡をとりながら病状を観察したり、床ずれの手当てなどを行うサービス。
	訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	理学療法士や作業療法士などが家庭を訪問して、日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行うサービス。
	通 所 介 護	デイサービスセンターに通い、食事、入浴の提供や、生活機能の維持向上のための機能訓練などを受けるサービス。
	通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 介 護 予 防 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	医療施設や介護老人保健施設などに通い、理学療法士などによる生活機能の維持向上のためのリハビリテーションを受けるサービス。
	福 祉 用 具 貸 与 介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	車いすや特殊寝台など日常生活の自立を助ける用具を貸与するサービス。
	短 期 入 所 生 活 介 護 介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護	短期間、介護老人福祉施設などに宿泊しながら、日常生活上の介護や機能訓練などを受けるサービス。
	短 期 入 所 療 養 介 護 介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護	短期間、介護老人保健施設などに宿泊しながら、医療上のケアを含む介護や機能訓練などを受けるサービス。
	居 宅 療 養 管 理 指 導 介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などが家庭を訪問して、医学的な管理や指導を行うサービス。
	特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護 介 護 予 防 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	有料老人ホームなどの施設で、食事、入浴、排泄など日常生活の支援や機能訓練などを受けるサービス。
	居 宅 介 護 支 援 介 護 予 防 支 援	居宅サービスの内容についてサービスを利用する高齢者及び家族と相談し、ケアプランの作成などを行うサービス。
	特 定 福 祉 用 具 販 売 特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売	日常生活の自立を助けるために、入浴用いすなどを購入した際の費用を支給。支給限度額 1年度 10 万円
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	夜 間 対 応 型 訪 問 介 護 ※富士市では、当該サービスは、 行われていない。	夜間において安心して生活が送れるよう、夜間の定期的な巡回または随時の通報により、訪問介護員などが家庭を訪問し、食事、入浴、排泄の介助などの日常生活上の世話や、緊急時の対応などを行うサービス。
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に、またはそれぞれが密接に連携しながら提供するサービス。
	地 域 密 着 型 通 所 介 護	利用定員 19 人未満の小規模なデイサービスセンターに通い、食事、入浴の提供や、生活機能の維持向上のための機能訓練などを受けるサービス。
	認 知 症 対 応 型 通 所 介 護 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護	認知症の高齢者が、デイサービスセンターに通い、食事や入浴の提供、生活機能の維持向上のための機能訓練などを受けるサービス。
	小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護 介 護 予 防 小 規 模 多 機 能 型 居 宅 介 護	「通い」を中心に、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供するサービス。
	認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護 介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 共 同 生 活 介 護	認知症の高齢者が少人数で共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、食事、入浴、排泄などの日常生活の支援や機能訓練などを受けるサービス。
	地域密着型特定施設入居者生活介護	入居定員 29 人以下の介護専用型特定施設に入居している要介護者が受ける入浴・排せつ・食事等の介護、洗濯、掃除等の家事、生活に関する相談と助言その他日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話などのサービス。

種別	サービスの種類	内 容
地域密着型サービス	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模特別養護老人ホーム（定員29人以下）に入所する要介護者が受ける入浴・排泄・食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話などのサービス。
	看護小規模多機能型居宅介護	訪問看護と小規模多機能型居宅介護を組み合わせた一体型のサービス。
施設サービス	介護老人福祉施設	食事や排泄などで常に介護が必要で、自宅での介護が困難な高齢者が入所し、食事、入浴、排泄など日常生活の支援や機能訓練などを受けるサービス。
	介護老人保健施設	病状が安定し、治療よりは看護や介護に重点を置いたケアが必要な高齢者が入所し、医学的な管理のもとにおける介護や機能訓練などを受けるサービス。
	介護医療院	主に長期の療養を必要とする高齢者が入所し、療養上の管理、看護、医学的な管理のもとにおける介護や機能訓練、日常生活の支援を受けるサービス。

(3) 介護保険サービス提供事業所数（市内）

区 分		令和7年4月	令和8年4月	社会福祉法人	社会福祉協議会	医療法人	民間企業	NPO法人	その他※1
居宅介護支援事業所		64	63	12	1	8	39	1	2
居宅サービス	訪問介護	45	47	2		1	40	2	2
	訪問入浴	2	2				2		
	訪問看護※2	25	26			6	17		3
	訪問リハビリテーション※2	4	4	1		3			
	通所介護	53	52	15	1	4	32		
	通所リハビリテーション※2	10	10	1		7			2
	短期入所生活介護	19	19	17		1	1		
	短期入所療養介護※2	5	6	1		4			1
	特定施設入居者生活介護	11	11	2		2	7		
地域密着型サービス	福祉用具貸与	14	13				13		
	地域密着型通所介護	36	34	2			30	2	
	認知症対応型通所介護	10	9	6			3		
	小規模多機能型居宅介護	19	17	5		4	4	4	
	認知症対応型共同生活介護	31	32	4		7	14	6	1
	地域密着型特定施設入居者生活介護	2	2	2					
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	9	9	9					
	看護小規模多機能型居宅介護	6	6	1		2	3		
施設サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	1				1		
	介護老人福祉施設	11	11	11					
	介護老人保健施設	6	6	1		4			1
介護医療院		1	1			1			
計		384	381	92	2	54	206	15	12

※1 「その他」は、市、一般財団法人、公益社団法人等。 ※2 サービス提供実績のある医療法人等。

(注) 介護予防事業所数は計上していない。また※2以外は休止事業所を含む。

2 サービス利用料の軽減

介護保険のサービスは、原則として保険対象サービス費用の1割から3割を利用者が負担するが、利用者の負担額が著しく高額となった場合や、市民税非課税世帯等の低所得者の利用者については負担を軽減するため、次のような制度がある。

(1) 高額介護（介護予防）サービス費

介護保険サービスを利用した際に支払う自己負担額が、所得区分ごとの負担限度額を超えた場合に、その超えた分が申請により払い戻される。

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ利用件数	32,698 件	33,453 件	33,303 件

(2) 高額医療合算介護（介護予防）サービス費

同じ世帯で、1年間（8月1日～翌年7月31日）に、医療費と介護（介護予防）サービス費の両方の自己負担額が高額となったときには、それぞれの自己負担額を合算し、その額が所得区分ごとの負担限度額を超えた場合には、その超えた分が申請により払い戻される。

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
該 当 者	1,945 人	1,904 人	2,071 人

(3) 特定入所者介護（介護予防）サービス費

市民税非課税世帯等の低所得者で申請により認定を受けた人が、施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、その食費・居住費（滞在費）の負担額が、所得区分ごとの負担限度額を超えた場合に、超えた分の額が支給される。

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者（認定証交付者数）	1,317 人	1,294 人	1,217 人

(4) 社会福祉法人等利用者負担軽減制度

市民税非課税世帯等の低所得者のうち一定の基準を満たし生計困難と認められた人が、社会福祉法人等の経営する事業所のサービスを利用する際に、利用者負担（1割負担と食費・居住費）の原則1/4を軽減する。

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用者（軽減確認証交付者数）	184 人	207 人	200 人

3 介護保険制度の趣旨普及

市政いきいき講座等の開催状況

区分 \ 年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	実施回数 (回)	参加者数 (人)	実施回数 (回)	参加者数 (人)	実施回数 (回)	参加者数 (人)
各団体からの依頼	0	0	0	0	0	0
市政いきいき講座等	1	61	1	24	1	37
介護保険制度説明会	—	—	—	—	—	—
合 計	1	61	1	24	1	37

4 苦情相談等の状況

介護サービス事業者に対する利用者からの苦情

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
説明・情報不足	2	4	2
従業者の態度	6	5	1
サービス量の不足	1	0	2
質の低いサービス	2	2	4
手続方法が不明	0	0	0
権 利 侵 害	3	0	1
被 害 ・ 損 害	2	2	2
料 金 が 高 い	1	0	0
そ の 他	0	1	0
合 計	17	14	12

5 介護保険料

(1) 保険料

① 65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料

第9期介護保険料（令和6年度～令和8年度）は、富士市で必要と見込まれる介護保険サービスに係る費用の総額に、第1号被保険者の負担割合（23%）を掛け、富士市の第1号被保険者数で除した金額が「基準額」となる。その上で、第1号被保険者の負担能力に応じた細かい保険料段階を設定している。また、介護給付費準備基金を取り崩し、保険料の上昇を抑制している。

第9期 保険料	対 象 区 分			保険料率	年額
第1段階	・生活保護受給者 ・市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者			基準額 ×0.285	19,836 円
	本人が市民 税非課税者	世帯員全員 が市民税非 課税者	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計額が82万6,500円以下の人		
第2段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計額が82万6,500円超120万円以下の人	基準額 ×0.485	33,756 円
第3段階			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計額が120万円超の人	基準額 ×0.685	47,676 円
第4段階		同じ世帯に 市民税課税 者がいる人	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計額が82万6,500円以下の人	基準額 ×0.85	59,160 円
第5段階 (基準額)			本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した額の合計額が82万6,500円超の人	基準額	69,600 円
第6段階	本人が市民税課税者		本人の前年の合計所得金額が125万円未満の人	基準額 ×1.13	78,648 円
第7段階			本人の前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の人	基準額 ×1.30	90,480 円
第8段階			本人の前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額 ×1.55	107,880 円
第9段階			本人の前年の合計所得金額が320万円以上520万円未満の人	基準額 ×1.70	118,320 円
第10段階			本人の前年の合計所得金額が520万円以上720万円未満の人	基準額 ×2.10	146,160 円
第11段階			本人の前年の合計所得金額が720万円以上1,020万円未満の人	基準額 ×2.25	156,600 円
第12段階			本人の前年の合計所得金額が1,020万円以上1,520万円未満の人	基準額 ×2.45	170,520 円
第13段階			本人の前年の合計所得金額が1,520万円以上の人	基準額 ×2.70	187,920 円

※ 合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額(第1段階から第5段階については、平成30年度税制改正による影響を調整した額)のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、介護保険料の算定には長期譲渡所得又は短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用います。

② 40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）の保険料

加入している医療保険の保険者が、総報酬割に応じた介護納付金を納付する。

(H29～H30：1/2、H31：3/4、R2～：10/10)

(2) 保険料収納率

65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料収納率

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
現 年 度	特別徴収分	100.00%	100.00%	100.00%
	普通徴収分	96.11%	96.51%	96.80%
滞 納 繰 越 分		45.37%	43.63%	41.16%
合 計		99.46%	99.55%	99.58%

※ 還付未済金を含む。

6 介護保険運営協議会

介護保険に関する施策の立案、実施及び評価について協議することを目的として介護保険運営協議会を設置。

〔委員数〕 15人（令和6～8年度）

内訳 ・ 被保険者を代表する者 6人
 ・ 介護給付等対象サービスを行う事業者を代表する者 3人
 ・ 被用者保険等保険者を代表する者 1人
 ・ 保健、医療、福祉に関する学識経験を有する者 5人

〔開催数〕 4回

〔協議内容〕 高齢者保健福祉・介護保険事業の実施状況について ほか

7 地域密着型サービス運営協議会

地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービスの基準及び報酬に関することについて協議することを目的として協議会を設置。

〔委員数〕 10人（令和6～7年度）

内訳 ・ 介護保険の被保険者 2人
 ・ 介護サービス又は介護予防サービスの利用者 1人
 ・ 介護サービス又は介護予防サービスに関する事業者の代表者 2人
 ・ 職能団体等の代表者 4人
 ・ 地域密着型サービスに関し知識経験を有する者 1人

〔開催数〕 8回（令和7年度）

〔協議内容〕 地域密着型サービス事業者の指定・指定更新 32件（令和7年度）

4 地域支援事業

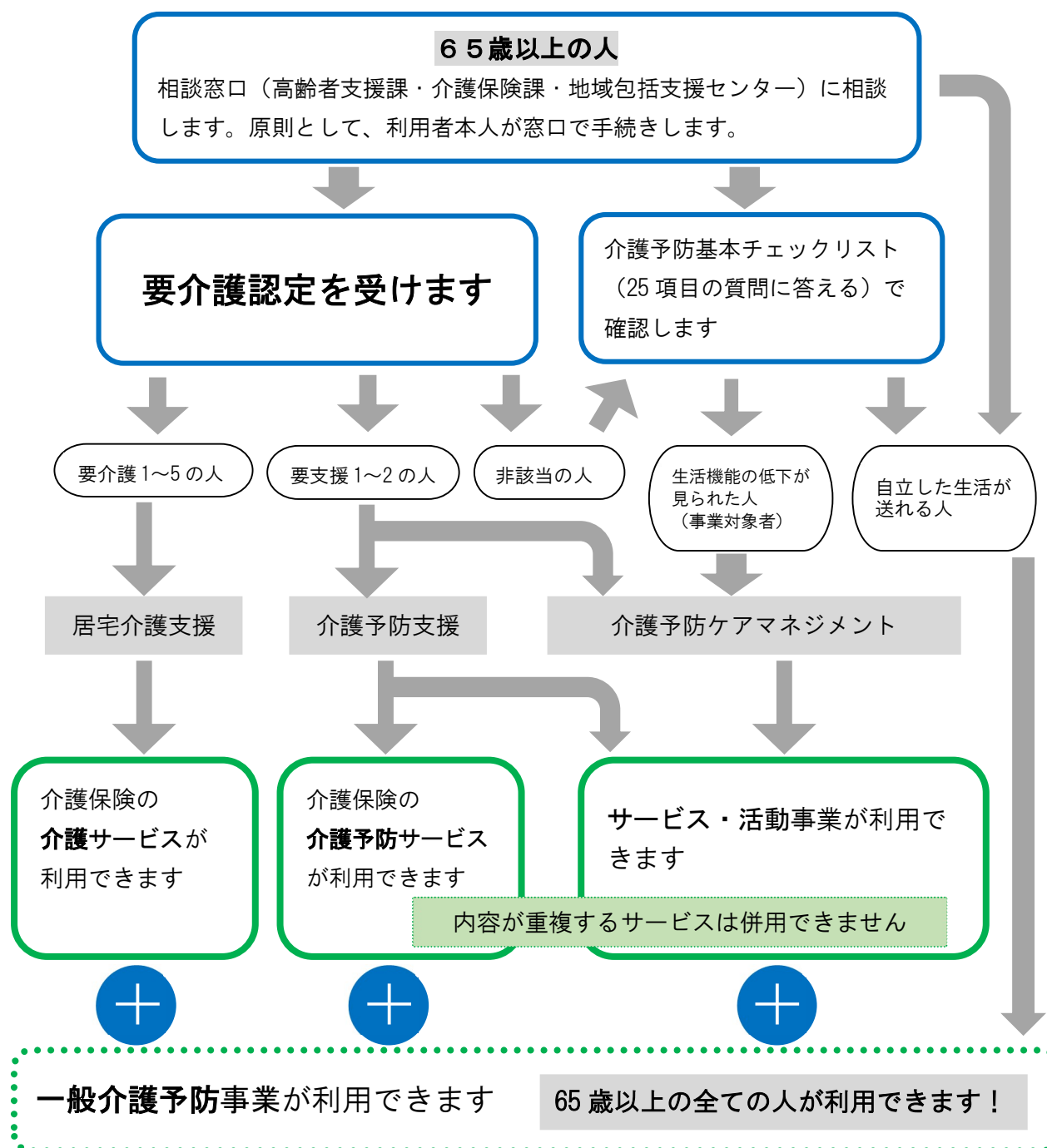
1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 目的としくみ

介護予防・日常生活支援総合事業は、住民主体の多様なサービスや、要支援者などが選択できるサービス・支援を充実し、在宅生活の安心確保を図るものである。また、効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開による要支援状態からの自立の促進や重度化予防の推進を目的としている。

介護予防・日常生活支援総合事業には、「サービス・活動事業」と「一般介護予防事業」がある。

総合事業利用までの流れ（平成28年4月1日～）



※ 事業対象者になったあとや、総合事業のサービスを利用したあとでも、要介護認定の申請をすることができます。

(2) サービス・活動事業

① 対象者

- ・ 65歳以上の要支援認定者若しくは、介護予防基本チェックリスト該当者
- ・ 40～64歳の要支援認定者

認定状況

(単位：人)

区分	年度	令和8年（令和8年4月1日現在）		
		男性	女性	計
事業対象者		188	527	715
要支援 1		438	906	1,344
要支援 2		688	1,395	2,083
計		1,314	2,828	4,142

② 利用実績

サービス種別	サービスの種類	令和7年度	
		件数	利用実績 (日数・回数)
訪問型	介護予防訪問介護相当・健康づくりヘルパー	6,739	44,707
	短期集中型訪問指導 ※	運動	8
		口腔	4
		栄養	4
通所型	介護予防通所介護相当	15,077	89,640
	健康づくりデイサービス ※	2,661	11,044
	健康づくりデイトレーニング ※	1,985	10,137
ケアマネジメント	ケアマネジメント	11,856	

件数は毎月の利用実人数の年間合計。

R7.3月～R8.2月実績。※は委託によるため R7.4月～R8.3月実績。

③ サービスの内容

種別	サービスの種類	内 容
訪問型サービス	介護予防訪問介護相当	ホームヘルパーなどが家庭を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や、炊事、掃除、洗濯など日常生活の手助けを行うサービス
	健康づくりヘルパー（訪問型サービスA）	ホームヘルパーなどが家庭を訪問し、炊事、掃除、洗濯など日常生活の手助けを行うサービス
	短期集中型訪問指導	保健師、管理栄養士、歯科衛生士、作業療法士などが自宅を訪問し、運動機能向上、口腔機能向上、栄養の改善等を通じて体力改善や生活改善に向けた指導を行うサービス
通所型サービス	介護予防通所介護相当	デイサービスセンターに通い、食事、入浴の提供や、生活機能の維持向上のための機能訓練などを受けるサービス
	健康づくりデイサービス（通所型サービスA）	デイサービスセンターに通い、生活機能の維持向上のための機能訓練やレクリエーション、趣味活動などを受けるサービス
	健康づくりデイトレーニング（通所型サービスA）	デイサービスセンターやジム等に通い、生活機能の維持向上のための機能訓練や運動器の効果測定などを受けるサービス
介護予防ケアマネジメント		居宅サービスの内容についてサービスを利用する高齢者及び家族と相談し、ケアプランの作成などを行うサービス
介護予防ケアマネジメントA		介護予防訪問・通所介護相当等、介護予防支援と同様様式を使用したケアマネジメント
介護予防ケアマネジメントB		訪問型・通所型サービスAに伴う、緩和されたケアマネジメント
介護予防ケアマネジメントC		食の自立支援サービスのみを利用する際の、初回1回のみのケアマネジメント

④ 介護予防・日常生活支援総合事業サービス提供事業所数（市内）

区 分		令和8年3月	社会福祉法人	社会福祉協議会	医療法人	民間企業	NPO	その他※
訪問型	介護予防訪問介護相当	40	3	1	1	31	2	2
	健康づくりヘルパー	12	2	1	0	6	1	2
通所型	介護予防通所介護相当	73	16	1	4	50	2	0
	健康づくりデイサービス	17	9	3	2	1	2	0
	健康づくりデイトレーニング	17	0	0	0	17	0	0
介護予防ケアマネジメント		9	8	0	0	0	0	1

※「その他」は、一般財団法人、公益社団法人等

⑤ サービス利用料の軽減

介護予防・日常生活支援総合事業は、原則として対象サービス費用の1割から3割を利用者が負担するが、利用者の負担額が著しく高額となった場合や、市民税非課税世帯等の低所得者の利用者については負担を軽減するため、介護保険サービスと同様に次のような制度がある。

ア 高額介護予防サービス費相当事業

介護保険サービスを利用した際に支払う自己負担額が、所得区分ごとの負担限度額を超えた場合、その超えた分が申請により高額介護（介護予防）サービス費から払い戻される。

その調整後の自己負担額の残額と介護予防・日常生活支援総合事業を利用した際に支払う自己負担額を加えた額が、所得区分ごとの負担限度額を超えた場合、その超えた分が申請により高額介護予防サービス費相当事業から払い戻される。

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ利用件数	260 件	208 件	145 件

イ 高額医療合算介護予防サービス費相当事業

同じ世帯で、1年間（8月1日～翌年7月31日）に、医療費と介護（介護予防）サービス費の両方の自己負担額が高額となったときには、それぞれの自己負担額を合算し、その額が所得区分ごとの負担限度額を超えた場合には、その超えた分が申請により高額医療合算介護（介護予防）サービス費から払い戻される。

その調整後の自己負担額の残額と介護予防・日常生活支援総合事業の自己負担額を加えた額が、所得区分ごとの負担限度額を超えた場合、その超えた分が申請により高額医療合算介護予防サービス費相当事業から払い戻される。

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給件数	53 件	62 件	59 件

(3) 一般介護予防事業

介護予防普及啓発事業

介護予防教室

事業名	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
脳の健康教室	認知症についての正しい知識の習得・脳の活性化を図るためのゲームや脳いきいき体操・作品作り等	教室数	8 教室	8 教室
		回数	80 回	80 回
		実人数	116 人	127 人
		延人数	1,021 人	1,031 人
		1 教室あたり参加者数	14.5 人	15.9 人
		1 教室あたり参加率	88.0%	81.2%
栄養満点教室	講話と実技、調理実習、低栄養予防、運動、口腔衛生についての知識・技術を得る。	教室数	2 教室	3 教室
		回数	4 回	6 回
		実人数	19 人	51 人
		延人数	23 人	92 人
		1 教室あたり参加者数	9.5 人	17 人
		1 教室あたり参加率	60.5%	90.2%

介護予防教室

事業名	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
脳いきいき教室	介護予防の必要性、転倒予防、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防等についての講話と実技 (1教室：1～3回)	教室数	21 教室	廃止
		回数	21 回	
		実人数	346 人	
		延人数	346 人	
		1 教室あたり参加者数	16.5 人	
地域包括支援センター介護予防教室	地域包括支援センター主催で、10 人程度を1教室として、介護予防教室や介護予防の普及啓発教室等を行う。 (1 教室 3～4 回)	教室数	36 教室	29 教室
		回数	111 回	87 回
		実人数	471 人	470 人
		延人数	1,123 人	1,099 人
		1 教室あたり参加者数	13.1 人	16.2 人

自主グループによる介護予防教室

事業名	内 容	令和5年度	令和6年度	令和7年度
脳の健康教室 OB会	介護予防サポーター主催で、脳の健康教室参加後も引き続き、軽度の体操・ストレッチ、歌、ゲーム、調理実習を行う。 (1 教室：概ね月1～2回)	教室	3 教室	3 教室
		回数	58 回	56 回
		実人数	35 人	30 人
		延人数	541 人	528 人
		1 教室あたり参加者数	11.7 人	10 人
		サポーター実人数	4 人	4 人
		サポーター延人数	48 人	74 人
ご近所さんの運動教室	介護予防サポーター主催で、歩いて通える会場での運動教室 (1 教室：概ね月3回)	教室数	72 教室	70 教室
		回数	1,753 回	1,887 回
		実人数	810 人	926 人
		延人数	15,196 人	17,530 人
		1 教室あたり参加者数	11.3 人	13.2 人
		サポーター実人数	91 人	100 人
		サポーター延人数	2,522 人	2,964 人
ご近所さんの料理教室	介護予防サポーター主催の料理教室	教室数	2 教室	2 教室
		回数	12 回	13 回
		実人数	7 人	14 人
		延人数	84 人	91 人
		1 教室あたり参加者数	3.5 人	7 人
		サポーター実人数	2 人	2 人
		サポーター延人数	12 人	12 人

介護予防サポーター養成・現任研修

事業名	内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
介護予防サポーター養成講座（運動）	介護予防の取り組みを地域に広めたいという意思のある人に対し、必要な知識と技術の習得を図り、介護予防事業等のボランティアとして活動できる人材に育成する。	回 数	4 回	4 回	4 回
		実人数	20 人	25 人	31 人
		延人数	74 人	90 人	115 人
介護予防サポーター現任研修	介護予防サポーター（ご近所の高齢者向け運動指導者）がより実践的な技術を習得し主体的に活動ができるように育成する。	回 数	2 回	2 回	2 回
		実人数	47 人	53 人	60 人
		延人数	68 人	80 人	78 人
介護予防交流会・全体会	介護予防についてより深く理解し、介護予防を目的とした健康づくり・地域づくりを進めていくための指導者同士の交流会。	回 数	1 回	1 回	1 回
		実人数	31 人	34 人	53 人
生活・介護支援サポーター養成講座	市主体で、地域において高齢者の生活支援・介護活動を行うための人材育成をする。	回 数	5 回	5 回	5 回
		実人数	7 人	5 人	5 人
		延人数	33 人	24 人	23 人
生活支援サポーター養成講座	地域主体で、その地域の高齢者の生活支援活動を行うための人材を育成する。	回 数	6 回	8 回	4 回
		実人数	101 人	71 人	29 人
		延人数	101 人	71 人	29 人
生活・介護支援サポーター現任研修	生活・介護支援サポーターがより実践的な技術を習得し主体的に活動ができるように育成する。	回 数	3 回	3 回	3 回
		実人数	25 人	20 人	9 人
		延人数	40 人	31 人	12 人
介護予防サポーター養成講座（料理）	栄養改善を通じて、介護予防の取り組みを地域に広めたいという意思のある人に対し必要な知識と技術の習得を図り、介護予防事業等のボランティアとして活動できる人材に育成する。	回 数	4 回	4 回	4 回
		実人数	6 人	9 人	14 人
		延人数	23 人	34 人	56 人

介護予防に関する健康教育等

事業名	内 容		令和5年度	令和6年度	令和7年度
健康まつり参加	フレイル予防（イレブンチェック、内転筋測定、血流測定他）	回 数	廃止		
		実人数			
高齢者学級・健康教育	介護予防についての講話等（市政いきいき講座・出前講座）	回 数	145 回	135 回	170 回
		実人数	2,096 人	2,023 人	2,259 人
健康づくりヘルパー事業従事者養成研修	事業対象者への生活支援及び自立生活支援のための見守りの援助を実施するヘルパー養成のための研修	回 数	4 回	廃止	
		実人数	6 人		
健康づくりデイサービス・生きがいデイサービス従事者研修	健康づくりデイサービス従事者が参加者に質の高いサービスを提供し、介護予防をより効果的に実施できるようにする。	回 数	3 回	3 回	3 回
		実人数	26 人	22 人	19 人
健康づくりデイトレーニング従事者研修	健康づくりデイトレーニング従事予定者が参加者に質の高いサービスを提供し、介護予防をより効果的に実施できるようにする。	回 数	3 回	3 回	3 回
		実人数	25 人	19 人	15 人

2 包括的支援事業（地域包括支援センター事業）

地域住民の保健医療の向上と福祉の推進を包括的に支援することを目的に設置。

- ・ 総合相談・支援やその他の必要なサービスとの連携
- ・ 介護予防ケアマネジメントの実施
- ・ 包括的、継続的ケアマネジメントの実施
- ・ 高齢者虐待防止のための相談や権利擁護

(1) 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うことを目的とする。

① 地域包括支援センターにおける相談

※ 令和5年度からは、1 ケースあたり複数回対応した場合に、相談内容が異なる場合は、相談内容に応じて相談回数を分けて実績とすることとし、相談内容が前回と同様の場合は、相談回数に含めないこととした。

相談方法

(単位：人)

センター 相談方法	高齢者			東部			吉原中部			北部		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R5	R7
来所	455	507	420	180	232	218	172	233	166	365	340	255
電話	1,754	1,970	1,577	1,250	1,788	1,054	862	1,495	1,321	699	701	512
移動出張 相談	0	0	0	132	165	142	0	0	0	3	4	2
SNS等	12	0	2	10	23	12	3	18	5	5	11	0
見守り訪問・継続訪問	242	198	129	287	274	199	248	401	222	1,120	1,122	1,067
訪問指導	273	270	224	234	393	262	248	449	261	519	539	477
合計	2,736	2,945	2,352	2,093	2,875	1,887	1,533	2,596	1,975	2,711	2,717	2,313

センター 相談方法	鷹岡			吉原西部			富士北部			富士南部		
	R4	R5	R7	R4	R5	R7	R5	R6	R7	R4	R5	R7
来所	394	456	323	187	201	206	368	215	187	347	353	308
電話	2,310	2,454	1,072	1,537	1,866	1,539	4,396	1,222	600	2,880	2,718	2,627
移動出張 相談	22	14	15	3	1	2	2	3	6	15	27	0
SNS等	9	4	0	3	0	0	54	6	8	1	1	0
見守り訪問・継続訪問	1,442	1,335	1,293	806	424	681	1,170	1,042	997	1,561	1,617	1,239
訪問指導	484	519	249	450	129	132	835	443	91	1,060	1,170	903
合計	4,661	4,782	2,952	2,986	2,621	2,560	6,825	2,931	1,889	5,864	5,886	5,077

センター 相談方法	富士川			合計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7
来所	282	109	110	2,750	2,646	2,193
電話	1,934	274	367	17,622	14,488	10,669
移動出張 相談	6	4	18	183	218	185
SNS等	22	0	2	119	63	29
見守り訪問・継続訪問	593	604	645	7,469	7,017	6,472
訪問指導	8	7	17	4,111	3,919	2,616
合計	2,845	998	1,159	32,254	28,351	22,164

相談者

(単位：人)

センター 相談者	高齢者			東部			吉原中部			北部		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
本人	457	456	396	459	805	555	142	286	230	363	385	361
家族・親族	511	525	420	613	810	595	539	860	708	740	755	608
知人・友人	47	62	54	25	34	36	10	30	44	35	39	19
民生・児童委員	14	24	6	82	79	32	62	114	97	60	34	39
医療機関	93	104	89	178	212	178	146	234	182	127	149	71
行政機関	69	76	61	54	77	36	105	129	88	48	77	40
介護支援専門員	86	56	43	249	344	179	168	354	256	149	101	67
介護保険サービス事業所	94	92	83	78	192	54	55	104	82	39	37	16
高齢者地域支援窓口	2	0	1	0	2	3	6	6	5	4	1	1
警察	40	52	44	8	3	6	6	4	4	2	5	8
関係委員	1,068	1,292	1,025	53	34	12	43	56	43	20	9	12
障害福祉関係機関	13	8	1	7	9	2	3	18	14	4	3	4
合計	2,494	2,747	2,223	1,806	2,601	1,688	1,285	2,195	1,753	1,591	1,595	1,246

センター 相談者	鷹岡			吉原西部			富士北部			富士南部		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
本人	760	745	338	268	229	326	1,443	574	167	689	1,121	875
家族・親族	914	1,046	629	1,057	883	737	1,541	605	373	1,130	1,103	1,147
知人・友人	8	14	0	22	25	26	103	44	24	81	23	35
民生・児童委員	61	62	35	54	55	30	158	79	39	210	190	234
医療機関	199	226	90	202	208	223	521	175	81	403	277	270
行政機関	130	154	55	66	102	72	437	83	49	466	336	252
介護支援専門員	746	810	340	300	404	388	959	161	79	708	775	729
介護保険サービス事業所	300	282	112	22	56	24	252	64	23	200	152	140
高齢者地域支援窓口	5	10	15	1	3	1	20	11	12	11	1	7
警察	6	14	8	5	5	12	22	24	10	29	21	23
関係委員	75	68	26	181	225	35	172	61	30	320	264	113
障害福祉関係機関	15	16	11	2	2	5	27	8	5	56	6	13
合計	3,219	3,447	1,659	2,180	2,197	1,879	5,655	1,889	892	4,303	4,269	3,838

センター 相談者	富士川			合計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7
本人	202	31	50	4,783	4,632	3,298
家族・親族	767	167	207	7,812	6,754	5,424
知人・友人	88	17	19	419	288	257
民生・児童委員	137	45	49	838	682	561
医療機関	267	64	58	2,136	1,649	1,242
行政機関	190	16	14	1,565	1,050	667
介護支援専門員	421	25	70	3,786	3,030	2,151
介護保険サービス事業所	113	23	34	1,153	1,002	568
高齢者地域支援窓口	4	2	13	53	36	58
警察	4	2	1	122	130	116
関係委員	59	1	8	1,991	2,010	1,304
障害福祉関係機関	0	1	1	127	71	56
合計	2,252	394	524	24,785	21,334	15,702

※ 相談方法別の件数より相談者・相談内容の実績数が下回るのは、相談件数に継続訪問実績も含めることとしたため。(相談者1に対し、継続訪問は数回行われる)

相談内容

(単位：人)

センター 相談内容	高齢者			東部			吉原中部			北部		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
介護相談（介護方法等）	145	147	73	0	34	2	281	409	364	255	363	324
介護予防事業について	97	132	59	35	235	36	18	68	30	103	73	92
介護保険について	324	222	181	1,153	1,780	1,209	733	1,240	849	515	464	395
生活全般に関すること	1,175	1,646	1,557	415	467	288	430	915	619	446	337	305
保健・医療相談	127	115	56	668	855	616	120	272	191	171	128	41
福祉サービスについて	71	36	19	52	75	15	91	123	42	115	173	172
権利擁護・消費者被害の相談	90	109	87	32	34	19	16	18	5	22	8	12
虐待相談	241	198	141	51	31	26	16	18	18	31	40	27
認知症	292	232	119	152	202	152	66	144	113	137	75	68
苦情に関すること	50	16	15	7	1	2	9	26	4	10	6	21
その他	34	36	7	37	40	17	40	87	219	13	139	24
合計	2,646	2,889	2,314	2,602	3,754	2,382	1,820	3,320	2,454	1,818	1,806	1,481

センター 相談内容	鷹岡			吉原西部			富士北部			富士南部		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
介護相談（介護方法等）	561	570	234	160	135	184	432	165	216	241	252	167
介護予防事業について	200	186	56	69	142	147	175	105	55	241	398	209
介護保険について	1,261	1,552	854	1,061	1,285	1,244	2,666	807	412	1,685	1,714	2,067
生活全般に関すること	678	741	286	456	219	203	1,634	566	234	1,081	1,096	925
保健・医療相談	201	98	71	125	45	68	1,256	369	107	602	338	338
福祉サービスについて	108	93	58	31	38	59	319	55	28	178	101	128
権利擁護・消費者被害の相談	7	3	15	12	14	9	62	15	4	58	19	27
虐待相談	47	80	25	23	17	23	204	16	17	96	115	44
認知症	61	40	42	165	68	86	741	294	169	262	119	103
苦情に関すること	5	4	9	1	1	7	8	4	8	3	2	0
その他	202	182	85	136	346	163	292	63	27	965	872	350
合計	3,331	3,549	1,735	2,239	2,310	2,193	7,789	2,459	1,277	5,412	5,026	4,358

センター 相談内容	富士川			合計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7
介護相談（介護方法等）	156	45	48	2,231	2,120	1,612
介護予防事業について	116	30	21	1,054	1,369	705
介護保険について	1,409	242	276	10,807	9,306	7,487
生活全般に関すること	643	103	172	6,958	6,090	4,589
保健・医療相談	105	12	12	3,375	2,232	1,500
福祉サービスについて	156	27	34	1,121	721	555
権利擁護・消費者被害の相談	64	4	8	363	224	186
虐待相談	120	10	16	829	525	337
認知症	369	67	66	2,245	1,241	918
苦情に関すること	18	1	1	111	61	67
その他	84	22	48	1,803	1,787	940
合計	3,240	563	702	30,897	25,676	18,896

② 高齢者地域支援窓口事業

地域包括支援センターが持つ機能のうち、総合相談機能の一部を地域に展開し、在宅の要援護となるおそれのある高齢者等に対する相談、その他必要な援助を行うことにより、要援護高齢者又は要援護となるおそれのある高齢者等が、住み慣れた地域で安心して、自立した生活を継続できるよう支援することを目的とする。市内の在宅介護支援センター等に委託。

<事業内容>

ア 地域ネットワークづくり

イ 地域での継続的な見守りが必要な高齢者の実態把握

ウ 相談窓口の設置

- ・ 各地区まちづくりセンター等高齢者が利用しやすい場所を活用して移動相談窓口の設置
- ・ 移動相談窓口設置以外は受託事業所に窓口を設置

エ 総合相談

高齢者地域支援窓口事業実績 窓口別内訳

区分		在宅介護支援センター 岩本園			ヒューマンライフ富士 在宅介護支援センター			在宅介護支援センター ききょう			鑑石園 高齢者地域支援窓口		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
地域ケア会議等の参加	参加 (回)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
地区民児協参加	滞在型 (回)	12	12	16	7	6	1	0	0	0	11	12	11
	冒頭型 (回)	11	13	8	0	0	11	6	10	12	0	0	0
	計	23	25	24	7	6	12	6	10	12	11	12	11
出前講座の実施	1回目 (回)	9	6	7	4	2	1	0	0	0	4	2	3
	2回目以降 (回)	41	52	52	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	計	50	58	59	2	2	3	0	0	0	4	2	3
移動相談の実施 (回)		48	46	46	24	24	23	35	36	33	33	29	26
関係団体への会議等への参加 (回)		9	0	0	12	16	7	0	10	8	8	9	13
ネットワーク作りの活動 (回)		31	35	27	18	12	26	0	11	19	19	90	89
実態把握件数 (件)		14	9	9	1	3	1	6	7	9	9	1	3
見守り継続支援件数 (件)		18	13	7	2	1	2	3	9	13	13	1	3

区分		在宅介護支援センター かじま			ヴィラージュ富士 高齢者地域支援窓口			アルクそてつ 高齢者地域支援窓口			在宅介護支援センター はまかぜ		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
地域ケア会議等の参加	参加 (回)	0	1	0	1	0	1	0	0	3	0	0	0
地区民児協参加	滞在型 (回)	0	0	0	11	12	12	0	0	0	0	0	0
	冒頭型 (回)	24	23	22	0	0	0	11	12	12	12	11	12
	計	24	23	22	11	12	12	11	12	12	12	11	12
出前講座の実施	1回目 (回)	2	0	0	2	1	1	2	1	0	1	0	0
	2回目以降 (回)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	0	2	2	1	2	1	0	1	0	0
移動相談の実施 (回)		24	24	18	1	18	33	21	23	24	7	5	1
関係団体への会議等への参加 (回)		4	6	0	1	1	0	8	1	2	12	12	11
ネットワーク作りの活動 (回)		28	28	34	1	0	10	16	6	9	30	42	11
実態把握件数 (件)		6	4	8	4	6	6	0	1	1	3	0	2
見守り継続支援件数 (件)		0	4	6	13	11	14	0	1	1	0	0	2

高齢者地域支援窓口 区分		わだの里 高齢者地域支援窓口			在宅介護支援センター シャローム富士川			富士市社会福祉協議会 高齢者地域支援窓口			在宅介護支援センター 風の杜		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
地域ケア会議等の参加	参加 (回)	1	0	0	2	1	0	5	2	2	0	0	0
地区民児協参加	滞在型 (回)	7	9	6	10	10	10	0	0	0	12	11	10
	冒頭型 (回)	0	0	0	0	0	0	9	11	12	0	1	0
	計	7	9	6	10	10	10	9	11	12	12	12	10
出前講座の実施	1回目 (回)	3	2	0	1	1	0	3	0	0	3	2	3
	2回目以降 (回)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
	計	3	2	0	1	1	0	3	0	0	5	2	4
2 移動相談の実施 (回)		23	24	18	24	25	24	27	27	25	24	23	22
関係団体への会議等への参加 (回)		9	11	2	0	3	1	1	0	1	0	1	0
ネットワーク作りの活動 (回)		6	5	3	0	1	0	0	1	1	0	11	15
実態把握件数 (件)		6	6	6	1	0	0	4	5	6	2	1	1
見守り継続支援件数 (件)		15	8	9	1	0	0	5	5	2	2	1	3

高齢者地域支援窓口 区分		てんま 在宅介護支援センター			合計		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7
地域ケア会議等の参加	参加 (回)	1	1	1	12	6	8
地区民児協参加	滞在型 (回)	12	12	9	82	84	75
	冒頭型 (回)	0	0	0	73	81	89
	計	12	12	9	155	165	164
出前講座の実施	1回目 (回)	2	0	0	36	17	15
	2回目以降 (回)	0	0	0	43	53	55
	計	2	0	0	79	70	70
移動相談の実施 (回)		45	53	53	333	359	346
関係団体への会議等への参加 (回)		4	2	6	66	72	51
ネットワーク作りの活動 (回)		12	12	12	224	254	256
実態把握件数 (件)		3	3	2	49	46	54
見守り継続支援件数 (件)		7	8	5	54	62	67

※ R3. 10. 1～R4. 3. 31 は 10 箇所+2 箇所 計 12 箇所

R4. 10. 1～R5. 3. 31 は 12 箇所+1 箇所 計 13 箇所

(2) 介護予防ケアマネジメント業務

要介護状態等になることを予防するため、心身の状況、置かれている環境その他の状況に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行うことを目的とする。

ケアプラン作成数

	令和7年度														
	直営					委託					合計				
	介護 予防 支援	介護予防ケア マネジメント			計	介護 予防 支援	介護予防ケア マネジメント			計	介護 予防 支援	介護予防ケア マネジメント			計
		A	B	C			A	B	C			A	B	C	
東 部	122	50	5	1	178	184	35	4	0	223	306	85	9	1	401
吉原中部	46	53	16	0	115	181	92	5	0	278	227	145	21	0	393
北 部	13	18	0	0	31	149	60	0	0	209	162	78	0	0	240
鷹 岡	37	18	12	4	71	192	85	6	0	283	229	103	18	4	354
吉原西部	25	22	14	3	64	127	84	2	2	215	152	106	16	5	279
富士北部	7	13	28	4	52	465	253	3	1	722	472	266	31	5	774
富士南部	1	0	0	0	1	253	97	13	0	363	254	97	13	0	364
富 士 川	7	2	26	0	35	149	39	4	1	193	156	41	30	1	228
高 齢 者	5	0	0	0	5	0	3	0	0	3	5	3	0	0	8
計	263	176	101	12	552	1,700	748	37	4	2,489	1,963	924	138	16	3,041

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携など、地域において、多職種相互の協働等により連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していく。また地域における連携や協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行うことを目的とする。

介護支援専門員研修：5講座

(単位：人)

講座名		年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
			回数	実	延	回数	実	延	回数	実	延
1	基 礎 研 修	動画 13項目		6	36	5	63	173	5	69	192
2	居 宅 向 け アセスメント力向上研修		5	48	142	3	32	95	4	28	104
3	施 設 向 け アセスメント力向上研修		3	25	67	3	35	94	2	26	45
4	主任介護支援専門員研修		4	75	82	2	26	26	2	38	38
5	全 体 会		2	91	124	2	90	142	2	73	138
他	介護支援専門員連絡 協議会合同研修		1	24	24	2	—	61	1	46	46

※ アセスメント力向上研修は居宅・施設に分け、受講者の介護支援専門と指導者の主任介護支援専門を合わせた合計数として掲載する。

※ 主任介護支援専門員研修には、居宅・施設研修における指導者研修、その他主任介護支援専門員の研修の合計数とする。

地域ケア会議

年 地域包括支援センター	度 種類	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		回数	人数	職種	回数	人数	職種	回数	人数	職種
東 部	個別	6	52	31	6	34	23	9	63	38
	地域	2	59	14	3	78	13	1	93	8
吉原中部	個別	8	71	34	13	101	54	8	72	46
	地域	4	133	18	2	76	8	4	103	18
北 部	個別	30	166	122	20	126	83	5	29	22
	地域	10	365	80	5	220	55	5	223	48
鷹 岡	個別	13	91	53	13	84	60	8	62	35
	地域	3	137	31	2	93	22	3	163	31
吉原西部	個別	7	45	29	9	67	39	12	99	51
	地域	7	165	49	5	77	33	11	87	26
富士北部	個別	25	166	102	12	76	54	13	81	58
	地域	1	48	8	1	32	4	1	29	6
富士南部	個別	5	36	24	2	12	6	4	34	23
	地域	1	57	5	1	46	10	1	56	10
富 士 川	個別	4	31	19	2	13	9	1	8	5
	地域	2	63	17	2	63	16	0	0	0
高 齢 者	個別	6	144	12	8	160	12	8	159	12
	地域	0	0	0	1	38	14	0	0	0
合 計	個別	104	802	426	85	673	340	68	607	290
	地域	30	1,027	222	22	723	175	26	754	147

※ 高齢者の個別は自立支援会議 高齢者の地域は地域ケア推進会議

(4) 権利擁護業務

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につなげる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送ることができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行うことを目的とする。

① 高齢者虐待防止

(ア) 養護者による虐待への対応状況

地域包括支援センター 相談者		高齢者			東部			吉原中部			北部			鷹岡		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
相談・通報受理件数		0	3	1	27	8	4	13	14	19	20	34	43	15	30	26
相談者 (重複あり)	介護支援専門員	0	1	0	16	9	2	13	13	9	10	21	31	7	19	9
	近隣・知人	0	0	0	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	1	2
	民生・児童委員	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	1	0	0	2
	本人	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	3	3	0	1	5
	家族・親族	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	1	1	1	1	2
	虐待者自身	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
	行政機関	0	0	0	2	0	0	0	1	2	1	0	1	1	3	4
	警察署	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	1	2
	その他	0	1	1	7	0	0	0	2	4	3	5	5	5	5	4

※ 高齢者包括への相談・通報は、高齢者包括から委託包括へつなげるため、委託包括が相談・通報受理件数として計上している。

地域包括支援センター 相談者		吉原西部			富士北部			富士南部			富士川			合計		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
相談・通報受理件数		22	20	24	19	13	22	14	13	15	9	8	13	139	143	167
相談者 (重複あり)	介護支援専門員	13	14	14	8	8	12	8	9	8	3	3	7	78	97	92
	近隣・知人	0	1	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	7	2	5
	民生・児童委員	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	3	0	2	6	6
	本人	3	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	7	6	10
	家族・親族	1	0	2	5	1	6	0	3	2	0	0	0	9	6	15
	虐待者自身	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
	行政機関	4	2	0	0	0	2	2	3	1	1	2	0	11	11	10
	警察署	0	2	1	1	3	0	0	0	1	0	0	0	2	9	5
	その他	1	3	5	6	0	1	2	1	3	0	0	5	24	17	28

※ 同一案件の相談・通報が複数機関からあった場合、各々計上。

虐待判断結果状況

地域包括支援センター 相談内容		高齢者			東部			吉原中部			北部			鷹岡		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
事実確認の結果	虐待あり	0	1	1	19	6	4	10	9	11	8	14	29	9	17	17
	虐待なし	0	2	0	5	2	0	2	3	6	7	16	10	5	7	8
	判断に至らず	0	0	0	2	0	0	1	2	1	4	4	4	0	1	0
	合 計	0	3	1	26	8	4	13	14	18	19	34	43	14	25	25

地域包括支援センター 相談内容		吉原西部			富士北部			富士南部			富士川			合計		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
事実確認の結果	虐待あり	11	16	17	7	8	10	6	6	8	4	4	5	74	81	102
	虐待なし	7	3	6	12	5	8	5	2	3	4	4	4	47	44	45
	判断に至らず	2	1	0	0	0	2	3	3	4	1	0	0	13	11	11
	合 計	20	20	23	19	13	20	14	11	15	9	8	9	134	136	158

・虐待の種別

種別	人数（重複あり）		
	R5	R6	R7
身体的	44	49	72
介護放棄	19	18	10
心理的	22	30	44
経済的	11	6	10
性的	0	0	1
合計	96	103	137

・虐待者

虐待者	人数（重複あり）		
	R5	R6	R7
配偶者（夫）	13	20	30
息子	32	44	48
子の配偶（嫁）	3	4	2
娘	22	12	20
配偶者（妻）	6	5	6
孫	0	5	0
子の配偶（婿）	0	0	0
兄弟姉妹	1	1	0
その他	2	2	0
合計	79	93	106

・被虐待者の性別

性別	実人数		
	R5	R6	R7
男性	13	10	22
女性	61	71	80
合計	74	81	102

・分離の有無

分離の有無	実人数		
	R5	R6	R7
分離あり	12	15	13
分離なし	39	50	81
調整中	2	2	1
その他	21	14	7
合計	74	81	102

・分離対応

分離対応	実人数		
	R5	R6	R7
介護保険利用	10	9	8
緊急一時保護	0	2	0
一時入院	1	2	1
アパート入居	0	1	1
老人福祉法に基づく措置	0	0	2
その他	1	1	1
合計	12	15	13

(イ) 施設従事者による虐待への対応状況

		R5	R6	R7
通報・届出受理件数(1事業所につき1件)		12	16	15
通報・届出の時点で虐待ではないと判断した件数(事実確認未実施)		0	3	1
事実確認実施件数		12	13	14
事実確認の結果	虐待あり件数(事業所により複数件あり)	8	4	6
	不適切なケア件数(事業所により複数件あり)	9	2	4
	継続調査中	0	0	0

・虐待の種別(重複あり)

	R5	R6	R7
身体的	5	2	2
介護放棄	2	1	0
心理的	1	1	4
経済的	0	0	0
性的	0	0	0
合計	8	4	6

・虐待が認められた施設の種別

	R5	R6	R7
介護老人保健施設	0	0	0
通所介護事業所	1	0	0
短期入所	0	0	0
住宅型有料老人ホーム	1	1	0
介護付有料老人ホーム	0	1	2
特別養護老人ホーム	2	1	0
グループホーム	0	0	2
サービス付き 高齢者向け住宅	1	0	0
居宅介護支援事業所	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	0	0	0
訪問介護事業所	1	1	0
合計	6	4	4

・不適切なケアの種別(重複あり)

	R5	R6	R7
身体的	1	0	1
介護放棄	2	0	1
心理的	6	2	2
経済的	0	0	0
性的	0	0	0
合計	9	2	4

・不適切なケアが認められた施設の種別

	R5	R6	R7
介護老人保健施設	0	0	0
通所介護事業所	1	1	0
短期入所生活介護	0	0	0
住宅型有料老人ホーム	0	0	0
介護付有料老人ホーム	0	1	2
特別養護老人ホーム	2	0	0
養護老人ホーム	1	0	0
グループホーム	0	0	1
サービス付き 高齢者向け住宅	1	0	0
居宅介護支援事業所	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	0	0	0
訪問介護事業所	0	0	0
合計	5	2	3

ア 高齢者虐待防止ネットワークの構築

「富士市高齢者・障害者権利擁護ネットワーク協議会」

※ 令和3年度まで、高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会として、虐待の早期発見・早期対応及び防止についての会議を開催していたが、令和4年度からは成年後見制度利用促進計画の実施に伴い、会議名を高齢者・障害者権利擁護ネットワーク協議会として、富士市成年後見支援センターの対応実績や受任調整会議等の事例報告等についても協議を行うこととした。

第1回目・ 令和6年度成年後見制度利用促進事業報告及び令和7年度成年後見制度利用促進事業計画

- ・ 令和6年度富士市高齢者・障害者虐待防止に関する事業報告及び令和7年度富士市高齢者・障害者虐待防止に関する事業計画
- ・ 令和6年度高齢者・障害者虐待対応実績

※ 第1回については、当日発生したカムチャッカ半島付近の地震による津波対応のため中止

第2回目・ 令和7年度上半期成年後見利用促進事業報告

- ・ 令和7年度上半期富士市高齢者・障害者虐待防止に関する事業報告及び令和7年度上半期高齢者・障害者虐待対応実績
- ・ グループワーク（居場所のない人への対応について）

イ 高齢者虐待防止普及啓発

講演会 市民向け高齢者虐待防止講演会

「帰ってきた！演劇で観る認知症の世界」

講師 四方 咲子 氏（舞台俳優兼看護師）

はじ 氏（舞台クリエイター兼介護職）

萌生 氏（俳優）

開催日時 令和7年9月19日（金）13：30～15：00

参加者数 125名

研修会 施設従事者向け高齢者虐待防止研修会

「ご利用者の笑顔を求めて私たちにできることは何か？」

～チームで取り組む権利擁護～

講師 静岡県社会福祉士会 社会福祉士 小林 拓 氏

開催日時 令和8年1月23日（金）18：30～20：30

参加者数 43名

【第5 介護保険】

② 成年後見制度推進

相談者

地域包括支援センター 相談者		高齢者			東部			吉原中部			北部			鷹岡			吉原西部		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
相談数		90	109	87	19	34	13	6	17	4	17	8	8	5	3	10	3	14	3
相談者（重複あり）	本人	26	16	10	12	14	9	3	4	1	4	4	3	2	2	1	2	7	1
	親族	32	43	28	9	20	3	0	4	2	6	3	1	0	1	2	1	5	1
	介護支援専門員	1	3	0	3	1	2	3	8	2	10	1	3	1	0	5	0	0	1
	介護保険事業所	6	9	3	2	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	民生児童委員	0	1	0	3	1	0	1	0	0	0	0	1	2	0	2	0	0	0
	知人・隣人	2	6	4	1	1	3	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0
	高齢者窓口職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	行政機関	5	8	5	2	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	医療機関	6	9	8	1	6	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	警察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	関係委員	15	20	31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	93	115	89	32	47	19	14	18	5	22	10	9	5	3	11	3	14	3

地域包括支援センター 相談者		富士北部			富士南部			富士川			成年後見支援センター			合計		
		R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
相談数		37	15	4	15	19	17	5	5	7	283	273	292	480	497	445
相談者（重複あり）	本人	12	4	1	3	6	19	1	1	1	26	30	25	81	88	71
	親族	16	6	1	4	7	7	2	3	3	144	169	178	214	261	226
	介護支援専門員	9	1	1	2	2	3	0	0	4	26	28	35	55	44	56
	介護保険事業所	1	0	1	3	0	1	0	0	0	7	4	0	21	15	7
	民生児童委員	4	1	0	0	0	0	1	1	0	3	3	2	14	7	5
	知人・隣人	3	0	0	0	1	1	0	0	0	10	6	12	19	17	20
	高齢者窓口職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	4	5	3	5
	行政機関	13	3	0	3	3	4	0	0	0	21	20	12	42	38	22
	医療機関	3	0	0	0	0	0	1	0	0	17	19	24	29	35	32
	警察	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	関係委員	3	0	0	0	0	0	0	0	0	85	56	101	107	76	132
	合計	65	15	4	15	19	35	5	5	8	344	338	393	598	584	576

※ 同一案件の相談・通報が複数機関からあった場合、各々計上。

相談内容

地域包括支援センター 相談内容	高齢者			東部			吉原中部			北部			鷹岡			吉原西部		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
(法定) 成年後見制度	46	80	62	8	14	6	2	6	2	5	4	3	1	1	4	3	6	1
任意後見制度			1			2			0			0			0			0
日常生活自立支援事業	8	4	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
消費者被害による相談	2	0	1	5	5	1	4	3	2	3	0	6	2	0	4	0	0	1
債務に関する相談	16	9	10	6	7	1	1	1	0	1	0	0	2	0	0	0	1	0
財産管理・生活全般相談	12	20	9	5	12	7	0	6	0	5	1	1	0	1	1	0	4	0
申し立て書類作成支援	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
相続・終活・お墓について			12			0			0			0			0			1
その他			2			1			0			1			1			0
合 計	85	113	100	24	38	19	7	16	4	16	5	11	5	2	11	3	11	3

地域包括支援センター 相談内容	富士北部			富士南部			富士川			成年後見支援センター			合計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
(法定) 成年後見制度	11	2	1	8	9	19	2	4	3	195	215	240	281	341	341
任意後見制度			0			0			0			42			45
日常生活自立支援事業	2	1	0	0	0	0	1	0	0	95	87	96	108	92	97
消費者被害による相談	6	2	1	2	2	5	1	0	4	4	2	6	29	14	31
債務に関する相談	11	1	1	5	1	5	1	0	0	17	12	11	60	32	28
財産管理・生活全般相談	13	5	1	3	5	1	0	0	1	101	108	147	139	162	168
申し立て書類作成支援	3	1	0	1	0	0	0	0	0	2	5	1	7	6	5
相続・終活・お墓について			0			0			0			75			88
その他			0			2			0			16			23
合 計	46	12	4	19	17	32	5	4	8	414	429	634	624	647	826

※ 一つの相談で相談内容が複数あった場合、各々計上しているため、相談数と相談内容数は一致しない。

※ 生活全般相談の中で、相続やお墓及び任意後見制度についてなど、終活についての相談が増加してきたため、令和7年度から相談内容の項目として「相続・終活・お墓について」と「任意後見制度」の項目を追加することとした。また、項目に含まれない相談も数件あることから、令和7年度から「その他」の項目も追加した。

ア 成年後見制度普及啓発

開 催 日 令和7年10月4日（土） 13：30～

会 場 富士市消防防災庁舎7階 大会議室

内 容 成年後見制度講演会・個別相談会

講演「元気なうちに始めよう！前向き終活のススメ」

講 師 司法書士辻村事務所 司法書士 辻村 基樹 氏

参 加 者 54名

イ 市民後見推進事業

市民後見人候補者継続研修

令和7年7月11日（金）「ACP（アドバンス・ケア・プラン）について」

講師 共立蒲原総合病院

訪問看護ステーション 訪問看護認定看護師

石原 英子 氏

参加者 23名

令和8年1月15日（木）「精神障害のある方の症状や関わり方について」

～私が思う“あるある”のハナシから～

講師 一般社団法人静岡県精神保健福祉士協会

公益財団法人 復康会鷹岡病院

精神保健福祉士 山口 雅弘 氏

参加者 15名

令和8年2月6日（月）「我が家の終活について考えてみませんか」

講師 富士市都市整備部 住宅政策課職員

参加者 12名

3 介護支援事業

(1) 介護サービス適正化事業

① 介護給付適正化セミナー

介護支援専門員を対象に適切なケアマネジメントの推進を図る。

「書くべきことを漏らさない！居宅介護支援経過

～利用者の権利擁護と事故防止のために、記録の効率化を推進しよう！～」

開 催 日 令和7年12月12日（金）

参加人数 88人

② ケアプラン点検

ケアプラン点検により、必要な指導・助言を行うことで、ケアマネジメントの質の向上、給付の適正化を図り、市民に寄与することを目的とする。

ケアプラン点検：面談による実施 21件

③ 地域密着型サービス事業者等指導監督

制度管理の適正化とよりよいケアの実現を目的として、市指定事業所又は市登録事業所に対して指導監督を行う。

○集団指導

令和7年度は、介護保険全サービス共通事項に加え、次に掲げるサービス区分ごとに動画を作成し配信した。

サービス区分	対象事業所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
地域密着型通所介護	34
認知症対応型通所介護	9
小規模多機能型居宅介護	17
看護小規模多機能型居宅介護	6
認知症対応型共同生活介護	31
地域密着型特定施設入居者生活介護	2
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	9
居宅介護支援	60
介護予防支援	9

○運営指導 58 事業所

(2) その他事業

① 介護サービス相談員派遣事業

介護サービス相談員が、介護サービスの提供の場を訪ね、サービスを利用する人の意見を聞き、それを事業者に伝えることにより利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質的向上を図る。

派遣先事業所	特別養護老人ホーム	3 事業所	
	小規模特別養護老人ホーム	2 事業所	
	介護老人保健施設	1 事業所	
	認知症高齢者グループホーム	9 事業所	
	(うち小規模多機能型居宅介護併設事業所	2 事業所)	
	特定施設入居者生活介護	3 事業所	
	看護小規模多機能型居宅介護	1 事業所	
	小規模多機能型居宅介護	1 事業所	
	住宅型有料老人ホーム	6 事業所	
	サービス付き高齢者住宅	2 事業所	計 28 事業所
派遣回数	月 1 ～ 2 回	延べ 324 回	介護サービス相談員派遣数 延べ 643 人

② 福祉用具・住宅改修支援事業

○住宅改修理由書作成手数料

住宅改修理由書を作成した介護支援専門員等に作成手数料を支払い、適切な住宅改修の推進を図る。手数料支払件数 7 件

○福祉用具と住宅改修の適正利用検証

福祉用具貸与・購入・住宅改修の利用者にリハビリ専門職と訪問調査を行い、利用者の身体状況に対して適切だったかを検証する。 訪問調査件数 4 件

③ 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が必要であるが親族等による申立ができない場合に、親族等に代わって市長が審判請求を行う。

また、成年被後見人等が後見人等の報酬を負担できない場合に、報酬費用を助成する。

実 績 市長申立 8 件
報酬助成 26 件

4 成年後見支援センター運営協議会

富士市成年後見支援センターにおける事業の企画及び市民後見人の養成・活動の支援など、運営に関し必要な事項について協議することを目的として成年後見支援センター運営協議会を設置。

(1) 構成員数 6 人 協議会 2 回開催

(内訳)

- ・ 静岡県弁護士会の代表者
- ・ 静岡県司法書士会の代表者
- ・ 静岡県社会福祉士会の代表者
- ・ 富士市民生委員児童委員協議会の代表者
- ・ 富士市介護保険事業者連絡協議会の代表者
- ・ 富士市障害者自立支援協議会の代表者

(2) 協議事項

第1回目

- ・ 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画について
- ・ 富士市社会福祉協議会による法人後見活動の状況について
- ・ 令和8年度市民後見人養成研修の開催要否について

第2回目

- ・ 令和7年度事業報告（1月末現在）
- ・ 富士市社会福祉協議会による法人後見活動の状況について
- ・ 富士市終活サポートセンターの開設について
- ・ 令和8年度事業計画(案)について

5 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの公正・中立性の確保及び円滑かつ適切な運営を図ることを目的として地域包括支援センター運営協議会を設置。

(1) 構成員数 10 人 協議会 3 回開催

(内訳)

- ・ 介護保険の被保険者
- ・ 介護サービス又は介護予防サービスの利用者
- ・ 介護サービス又は介護予防サービスに関する事業者の代表者
- ・ 職能団体等の代表者
- ・ 地域包括ケアに関し知識経験を有する人
- ・ その他市長が必要と認める人

(2) 協議事項

第 1 回目

- ・ 令和 6 年度富士市地域包括支援センター事業報告及び令和 7 年度事業計画について
- ・ 地域ケア推進会議実施報告について
- ・ 富士市における高齢者虐待対策の取組について
- ・ 令和 7 年度地域包括支援センター運営協議会開催計画について

第 2 回目

- ・ 地域包括支援センターの事業評価について
- ・ 「地域包括支援センター運営事業業務委託仕様書」の一部変更について
- ・ 富士市東部地域包括支援センターの移転について
- ・ 地域包括支援センター ICT 研修の実施について

第 3 回目

- ・ ふじパワフル 85 計画に基づく地域包括支援センターの取組について
- ・ 地域包括支援センター ICT 研修の実施結果について
- ・ 富士市高齢者地域支援窓口の設置数の変更について
- ・ 令和 8 年度地域包括支援センター運営協議会の日程について

6 富士市在宅医療と介護の連携体制推進会議

市民が住み慣れた地域で尊厳をもって暮らし続けられるよう、多職種協働による在宅医療・介護の支援体制を構築し、地域における包括的かつ切れ目のない継続的な在宅医療・介護を提供するため平成 27 年度に富士市在宅医療と介護の連携体制推進会議を設置。

(1) 構成員数 12 人 会議 2 回開催

(内訳) 以下の団体から推薦された者

- ・ 一般社団法人 富士市医師会
- ・ 一般社団法人 富士市歯科医師会
- ・ 一般社団法人 富士市薬剤師会
- ・ 富士市介護保険事業者連絡協議会
- ・ 富士市介護支援専門員連絡協議会
- ・ 富士圏域訪問看護連絡会

【第5 介護保険】

- ・ 富土地域リハビリテーション広域支援センター
- ・ 富士市地域包括支援センター
- ・ 富士市立中央病院
- ・ 共立蒲原総合病院

(2) 協議事項

第1回目

- ・ 富士市の高齢者人口等の推計と在宅医療・介護連携推進事業について
- ・ 令和6年度の事業報告と令和7年度事業取組
市民講演会報告、市民啓発、在宅医療と介護の連携支援相談窓口報告
- ・ 国民健康保険と後期高齢者医療制度の医療費等の状況について
- ・ 在宅医療に必要な連携を担う拠点及び積極的役割を担う医療機関について

第2回目

- ・ 令和7年度事業報告について
- ・ エンディングノートについて
富士市終活サポートセンターの開設について
厚生労働省啓発資料について
- ・ 在宅医療に必要な連携を担う拠点及び積極的役割を担う医療機関について
令和7年度（12月末まで）積極的医療機関の経過（富士健康福祉センター）
令和7年度（12月末まで）在宅医療を担う拠点の経過（富士市）

(3) 医療・介護関係者の研修

多職種向け研修会

「うまくいかない」を変える 在宅医療と介護の連携術

内容 入退院支援と在宅・地域包括ケアの“つなぎ目”の課題を一緒に考える
多職種連携を6つの視点から考えて、意見をそろえ目標を立てる
(講義・ロールプレイ(自らと違う職種になり実施))

講師 浜松医科大学地域家庭医療学講座 特任教授
井上真智子 医師(講演・グループワーク)

開催日 令和8年2月7日(土) 合計参加人数 64人

(4) 地域住民への普及啓発

市民向け講演会 「自分らしく生きる ～人生会議はじめてみませんか～」

講師 菊川市家庭医療センター センター長
松田真和 医師

開催日 令和8年1月31日(土) 合計参加人数 79人

(5) 在宅医療・介護連携支援相談窓口

多職種連携のため、在宅医療・介護連携コーディネーターが医療・介護専門職からの相談を受ける。

相談件数	令和3年度	222件（延べ222件）
	令和4年度	245件（延べ245件）
	令和5年度	238件（延べ254件）
	令和6年度	134件（延べ134件）
	令和7年度	102件（延べ102件）

設置場所 令和5年度まで富士市立中央病院に設置。令和6年度から市役所高齢者支援課に変更。

7 認知症施策推進検討会

認知症施策の推進のために多様な意見を聴取するとともに、関係者及び関係機関との連携強化を図り、認知症の人が尊厳を保ち家族とともに安心して暮らすことのできる地域づくりを進めることを目的として、富士市認知症施策推進検討会を設置。

(1) 構成員数 15人 検討会2回開催

（内訳）以下の団体から推薦された者

- ・ 一般社団法人 富士市医師会
- ・ 一般社団法人 富士市歯科医師会
- ・ 一般社団法人 富士市薬剤師会
- ・ 鷹岡病院認知症疾患医療センター
- ・ 認知症初期集中支援チーム
- ・ 富士市介護保険事業者連絡協議会
- ・ 富士市介護支援専門員連絡協議会
- ・ 富士市民生委員児童委員協議会
- ・ 公益社団法人 認知症の人と家族の会 静岡県支部 「すぎなの会」
- ・ 富士市成年後見支援センター
- ・ 富士市地域包括支援センター
- ・ 共立蒲原総合病院（認知症看護認定看護師）

(2) 協議事項

第1回目

- ・ 認知症初期集中支援チームについて
- ・ 令和6年度事業報告と令和7年度事業計画について
- ・ 富士市認知症施策推進計画の策定について
- ・ 意見交換

第2回目

- ・ 令和7年度第1回認知症施策推進検討会でのグループワーク報告
- ・ 認知症初期集中支援チームの活動について
- ・ 講義「新しい認知症観について」
- ・ 意見交換

8 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、介護保険では賄うことのできないちょっとした困りごとなどの多様な日常生活のニーズに対応するため、高齢者のニーズと地域資源のマッチング、新たな資源の創出等に取り組む生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の話し合いの場（協議体）を設置する。

(1) 生活支援コーディネーター

- ① 第1層コーディネーター（平成29年4月配置） 富士市社会福祉協議会に配置
第2層コーディネーター（平成29年4月配置） 地域包括支援センター受託の法人に配置

② コーディネーター連絡会2回開催

協議事項

第1回目

- ・ 第2層生活支援コーディネーターの活動について
- ・ まちづくり協議会について
- ・ 資源マップについて
- ・ 移動支援について

第2回目

- ・ 移動スーパー事業者との情報共有を終えて
- ・ 資源マップについて

(2) 住民主体の話し合いの場（協議体）

- ① 第1層協議体 住民主体の話し合いの場（平成29年4月設置）
（内容に応じて出席者を選定）

第1層協議体 住民主体の話し合いの場会議 1回開催

開催日 令和7年12月3日(水)

出席者 移動スーパー事業者

地域包括支援センター、社会福祉協議会、第1層・2層生活支援コーディネーター、
まちづくり課

協議事項

- ・ 生活支援体制整備事業について
- ・ 移動スーパーの実情について
- ・ 意見交換

② 第2層住民主体の話し合い（協議体）の開催

(3) 生活支援体制整備事業普及啓発

富士市生活支援体制整備事業専門職研修会

開催日：令和8年3月13日（金） 参加人数 33人

講師：コミュニティーネットハピネス 代表理事 土屋幸己 氏